

UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン 三役会議議事録

日時：平成30年12月28日（金） 18時30分～21時

場所：高松市東部運動公園 第1会議室

出席者：船川 一村 横田 神余 江本

1. 平成32年団体交渉要求書の内容の検討

① 賃金改定に関する要求書

賃上げ額の要求、法人より今後10年間4%の昇給が可能な体力があると回答が出ているが今回をどのようにするか。

%なしにしたら9,500円、各自定昇+4%アップ、など考えられるが、その数値の根拠をどう出すのか。

UAゼンセンの合わせるのか、社会情勢を考えての要求とするのか。

前年の何もなかった年俸職員への昇給の要望はどうするのか。契約書の内容を確認したうえで、再交渉の要求を試みる、もしくは定期昇給と同様の契約とするなど、再検討が必要と思われる。

② 一時金に関する要求書

今回、こういった要求をするものかどうか。

5か月でまず要求を試みるのはどうか。

年度末の処遇改善加算は、介護職が出ている額を多職種も同額で要求を入れてみてはどうか。その要求に対して介護からの不満は出ないか。

③ 有給病気休暇制度に関する要求書

時効により消滅する有給休暇がある場合、消滅する有給休暇を1年に5日を限度として有給病気休暇に振り替える。この休暇の上限は40日以上とし、この日数まで積み立てられる制度とする。この休暇は私傷病時に使用できるものとする。

子・親の傷病に際にも使用できるようにしてはとの案も出たが、見分けが困難になる事例も考えられるため、今回はこのまま要求する。

④ 定年制度改定（65歳への延長）に関する要求書

辞めにくくなるなど定年の延長を好まない組合員の意見も見られたが、退職金や年齢からの給与保障をできれば要求に問題はないのではないかとのこと、要求を入れていく。

⑤ セクハラ・パワハラ・インターバル規制の導入に関する要求書

次回の検討とする

今回の検討内容を行ったうえで、再度各自要求内容を検討し、意見をメールなどで伝える。今回の内容が決定ではないので、次回3役会議にて議論を行っ

ていく。

団体交渉までの日程を考慮して、次回3役会議を1月4～8日の間で日程を組み込む。

レクリエーション・研修に関するアンケートの組合員への配布を行う。
回収は2週間程度でできればよいのではと考える。